

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年4月12日

さいたま地方法務局 志木出張所

登記官 岩 下 雄 二

記

意見又は資料の提出先

志木市本町一丁目4番25号（〒353-0004）

さいたま地方法務局 志木出張所

048-476-1230 ナビダイヤル②番

管理番号	所在	地番	地目	地積
第0308-2024-0017号	志木市下宗岡一丁目	4232番	墓地	26㎡
第0308-2024-0018号	志木市下宗岡一丁目	4234番	墓地	16㎡
第0308-2024-0019号	志木市下宗岡一丁目	4237番	墓地	6.61㎡
第0308-2024-0020号	新座市野寺二丁目	855番	墓地	85㎡